

「法治国家の崩壊」



自民党総務会後、集団的自衛権容認に関する閣議決定案に反対したことの説明をする村上誠一郎氏(1日午後、国会)

集団的自衛権行使容認

「憲法9条は同盟国のために戦争していいなんてどうにも読めない。憲法が有名無実化、あってなきがむごとし

村上氏(愛媛2区) 自民会合で反対論 政府批判

村上氏は閣議決定前、解釈変更は認められないと言った。5、6人の決議案に反対。終了後、報道陣に「このようないう声があった」と説明

になり法治国家の崩壊につながる」。安倍政権が憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認を閣議決定した1日、自民党内でたた一人、公然と異を唱えてきた村上誠一郎氏(衆院愛媛2区)は国会内で会見し、あらためて解釈変更を強く批判した。

(1面参照)

した。
その後の会見で「(今回の方法で)憲法解釈を変えられることになれば、(憲法の)主権在民、基本的人権の尊重まで時の政権の恣意(しい)的解釈によつて変えられてしまう」と危険性を強調。「集団的自衛権の一番のメーンテーマは、自國が攻撃を受けていないのに同盟国が攻撃されたときに戦争をする」といふと、メーンの集団的自衛権にきちんと答えているのか」と政府の姿勢を批判した。

「一政治家や官僚の問題ではない」とし、「国民の問題で国民に判断してもらわねば」とも指摘した。

当選9回で、自らを「ミスター自民党」と称する村上氏は「全国の学校で三権分立を守れ」と教えている。自民党がそれに違反することを嘗々とやつてしまい、次の世代が自民党に不信感を持たなければいいが」と党の「変容」を憂えた。

(松本尚也)